



## 【過去問分析(1)】「Ⅰ. 設計条件」の分析

### 過去問分析について

製図試験で重要なことは、**課題文を正しく素早く読む**ということである。課題文を正しく素早く読むための最も効果の高い方法は、過去問の分析である。学科試験も過去問分析が王道というように、製図試験も過去問分析は必須事項である。逆の言い方をすると、製図試験を受けるに当たり、過去問分析をしないで挑むこと自体が間違いであるとも言える(製図試験は、2割弱しか受からない優秀な学科通過者による競争で、4割しか受からない試験である・・・学校に通っても約5割の合格＝約1割上がるのみ)。

過去問(H21～H28)全てを分析するには、2～3週間程度の時間を要する。研究会の資料は、その**時間をゼロ**にできる。概ね休日1日を掛けて資料をゆっくり読んでいただくと、H21～H28の過去問が理解できるようにまとめている。単純に過去の課題を読んでも、読んでいだけになり内容を把握し難い。研究会の資料は、課題文を下記のように8項目に分けて、その項目ごとに全ての過去問を一覧表に並べて、詳細な分析をし**共通事項**をまとめているので、読むだけでその項目の全体像が見えてくる。

【過去問分析(1)】 **Ⅰ. 設計条件(前文)**  
【過去問分析(2)】 **1. 敷地及び周辺条件**  
【過去問分析(3)】 **2. 建築物(1)本文**  
【過去問分析(4)】 **2. 建築物(2)要求室一覧表**  
【過去問分析(5)】 **3. その他の施設**  
【過去問分析(6)】 **4. 計画に当たっての留意事項**  
【過去問分析(7)】 **1. 要求図書**  
【過去問分析(8)】 **3. 計画の要点等**

「**正しく読む**」は、要求室の条件となる「約\*\*㎡」や、「\*\*㎡以上」などの「約」と「以上」を間違えないことなどもあるが、**出題者の意図**を察知することも含まれる。1項目だけの過去問全てを並べると、その出題パターンが見えてきて出題者の意図が分かるようになる。この項目の定型文は何で、毎年どこを変えて出題されているかなども分かるようになる。「**素早く読む**」は、その項目での**定型文**をしっかり把握することで、定型文以外をチェックするという読み方ができる。この読み方ができると、通常に読む時間の半分以下の時間で課題文が読めるようになる。製図は、**時間勝負の試験**であるので、「素早く読む」能力は試験前に訓練すべき事項であり、定型文把握が一番効果のある学習法である(課題文の多くの部分は定型文である)。

過去問を把握することの**一例**として**【過去問分析(8)】3. 計画の要点等(記述問題)**を挙げると、この記述問題は建築計画、構造計画、設備計画、環境負荷低減の4項目で出題されている。少々勉強すると、建築計画と構造計画では、毎年「動線計画」と「構造種別、架構形式、スパン割」が出題されていることが分かる。環境負荷低減は、H21～H28の8年間で3回の出題である。しかし、この環境負荷低減は、設備計画の中のH23、H24、H25で各1問の出題がある。つまり、8年間で6回という高確率での出題である。H25は設備計画の問題として「②建築物の省エネルギーにおいて、自然採光の促進、日射遮蔽及び空調エネルギーの削減について工夫したこと」と出題された。これは、建築的手法の「自然採光の促進」、「日射遮蔽」と、設備的手法の「空調エネルギーの削減」が出題されている。解答例としては、「自然採光の促進」はトップライトなどによる自然採光の取入れ、「日射遮蔽」はLow-Eガラスや西日対策に縦型ルーバーの採用など、「空調エネルギーの削減」は高効率マルチHP空調機による個別運転や全熱交換器などの採用となり、その利点などを記述することとなる。重要なことは、**環境負荷低減の問題**が8年に3回程度と理解しているのと、**8年に6回程度**であり建築的手法と設備的手法の両方で出題されるものがあり、その解答を自分なりに理解しなくてはならないと認識していることでは、既に大きな差がついていると言える。なお、この**【過去問分析(8)】3. 計画の要点等**をじっくり読んで頂くと、記述問題は高得点が取れるようになる。

#### Ⅰ. 設計条件(前文)

「**Ⅰ. 設計条件(前文)**」は、この製図課題の**前文**であり、計画地の環境条件や設計目的などが書かれている。この前文は、特段の条件がないことから、何気なく読み終える方も多いが、実は設計上かなり**重要な方針**などが書かれているので、注意して読む必要がある。

最初の一文は、「この課題は、・・・」から始まり、下記の環境条件が書かれている。その後には、計画の目的や主要な施設の説明などがあり、全体として約150～300文字の内容となっている。

H21:大都市近郊の市街地において、1階に自動車を展示する・・・  
H22:ある小都市の市街地の公園の一角に建つ・・・  
H23:大都市近郊の市街地において、病院に併設される・・・  
H24:ある小都市の市街地の公園の一角に建つ・・・  
H25:都市近郊の湖畔に建つ・・・  
H26:ある地方都市の郊外の溪流沿いに建つ・・・  
H27:中核都市の市街地にあるにぎやかな商店街と公園等の一角に建つ・・・  
H28:中核都市の市街地にある公立小学校及び公園に隣接する・・・

この前文を詳細に分析すると、下記のような**共通事項**が見えてくる。

#### 【共通事項①:地域住民】

「**地域住民**」は、7年間で5回の出題がある。特に、H24以降は、毎年このパターンで出題されていて、出題者が地域住民との関係を重視している意図が分かる。特に近年は、周囲地域環境を考慮したうえで、地域住民等との動線も含めた計画まで求められるようになっていいる。一例としてH27「市街地に建つサービス付き高齢者向け集合住宅」で解説する。この事前公表の課題名から予測できる重要な施設は、サービスと高齢者集合住宅である。しかし、試験では、この前文に「地域住民も利用できるレストラン等を設け、地域住民と居住者とが交流できるようにする。」との出題であった。つまり、この課題では、サービスと高齢者集合住宅と並んでレストランが重要であり、レストランは地域住民との繋がり(動線計画)が必要であると読み取れる。実際、その後の課題文を読んでいくと「2. 建築物」で「レストラン及びギャラリーについては、商店街との連続性を配慮するとともに、エントランスホールからの動線を考慮した計画とする。」とあり、このレストランは、周囲環境と連携した動線を考慮した非常に重要な施設であることが判明してくる。

重要なことは、試験当日、前文からレストランがサービス、高齢者集合住宅と並び重要な施設であるという出題者の意図を瞬時に読み取ることである。可能であれば、事前に公表される課題から、試験前にレストランと地域住民との連携パターンも出題される可能性があるかと予測することである。この事前の予測はかなり難しい。研究会では、今後、毎年8～9月で3案程度のズバリの中する予測課題を公表するので、参考にして頂きたい(H28は80%以上ズバリの中した・・・HOME無料講座の「4.製図会員講座」の8章参照)。

H21:－  
H22:地域住民の美術活動の発表の場・・・  
H23:－  
H24:地域住民の学習や交流の場・・・  
H25:地域住民との交流の場・・・  
H26:地域住民も利用できる温浴施設・・・  
H27:地域住民も利用できるレストラン等・・・  
H28:－

#### 【共通事項②:自然】

「**自然**」は、8年間で6回の出題がある。周囲環境に公園、溪流、湖畔などの自然を配置し、それとの関連性を重視するとともに、建物内での自然光の取り入れを図ることを示唆している。近年の出題は、周囲環境の記載であり、建物内の自然の取り入れは「4. 計画に当たっての留意事項」の「自然採光及び自然通風を積極的に取り入れる計画」とするとともに、日射の遮蔽に配慮する。」という記載になっている。ただし、H28は、自然エネルギーを積極的に取り入れたパッシブデザインの計画が求められた。この周囲自然環境は、次項目の「1. 敷地及び周辺条件」の敷地図を見ないと判明しない。この段階では、出題元が、この建物は、周囲の自然の何を重視しているのかを示している(これを理解して計画することは重要)。

H21:－  
H22:公園や河川敷などで・・・  
H23:自然光を取り入れて・・・  
H24:－  
H25:湖畔に立つ・・・豊かな自然を満喫する・・・  
H26:親水公園や溪流で・・・  
H27:公園などの一角に・・・  
H28:自然エネルギーを利用し・・・

#### 【共通事項③:主な要求室】

「**主な要求室**」は、この前文に書かれている。ここに書かれている要求室は、この建築物で最も重要な室であると出題者が言っていることなので、試験では、この前文の要求室に赤マークなどをし、「2. 建築物」の「要求室一覧表」にも同じ赤マークなどをして重要であることを視覚的に認識した方がよい。エスキースでは、動線計画を念頭に、この重要な室の平面計画(部門ゾーニング含む)で最もベストな位置に計画することとなる。なお、H23、H25は、一般的な抽象的表現で要求室の記載はなかったため、このような出題もあると理解いただきたい。

H21:自動車を展示するショールーム、貸事務室  
H22:ワークショップ、アトリエ、屋外創作広場  
H23:－  
H24:図書館、小ホール、展示ギャラリー、会議室  
H25:－  
H26:休憩情報発信等のサービス施設、地域特産品売場、レストラン、温浴施設  
H27:集合住宅(賃貸)、機能訓練室、浴室、レストラン  
H28:保育所、児童館(児童クラブ室)、子育てで支援施設